

貧 血 検 査

動 向

平成27年度における貧血検査の実施件数は、25校5,668名、前年比1校172名の減少となり、受診者数は減少傾向がみられた。

貧血検査は昭和41年より実施し、栄養状態を把握する一つの方法として「貧血の有無を検査する」とおこなわれたが、平成6年の学校保健法の一部改正で「貧血について眼瞼結膜等の身体兆候や症状を観察することで、異常の有無を検査するものとする」と、採血による貧血検査の義務付けはなく簡略化されたため、貧血スクリーニングを取りやめた自治体が多く、貧血検査が減少している。

一方、県立・私立高校を中心に成長期における生徒の健康状態把握のため、貧血検査の継続導入を図っている。

今後、思春期における健康管理体制の一貫として貧血検査を導入し、潜在的な鉄欠乏性貧血を早期にスクリーニングすることで、他の検診・検査と統合して適切な治療や効果的な保健指導によって個人の健康を考えていくことが望まれる。

方法と結果

学校貧血検査は図Aに示すように、自動血球計数機シスメックスXE-2100を用い、血色素量、ヘマトクリット値、赤血球数、白血球数を同時測定し、その結果を「当協会における検査の基準範囲」の表6に従い、「正常」「要注意」「要受診」の3群に分け報告している。

平成27年度の中学校は、昨年同様私立の女子中学校2校のみ、226名の実施であった。判定結果は「要受診」1名(0.4%)、「要注意」の該当者はいなかった。

高校生全体の貧血検査の「要受診」率は、男子2,570名中5名(0.2%)、女子2,872名中44名(1.5

%)、「要注意」率は、男子0.5%、女子2.8%であり、「要受診」率は、男女とも昨年とほぼ同じ結果であったが、「要注意」率は昨年よりやや減少した。

過去10年間の学校貧血検査(中学生と高校生の合計)の結果によると、「要受診」または「要注意」と判定された生徒は男性で1~2%、女性で4.5~6%である。また受検者数のピークであった昭和61年までさかのぼっても同様である。今年度は、男性で0.7%、女性で4.3%と同様な結果であった。

要注意・要受診の多くは血色素量の低下する貧血で、血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値から求めた赤血球恒数のうちMCV、MCHCの低下する鉄欠乏性貧血が最も多い。

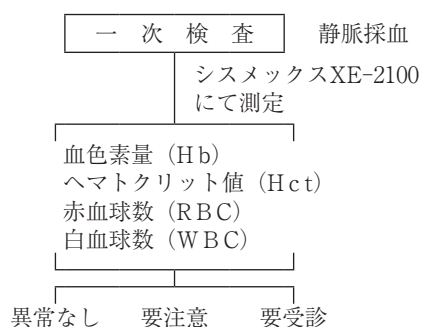
9~18歳頃までの思春期は著しい体位の向上がある上に、女子は月経が始まり、体内の鉄需要が増える。不規則な生活、偏った食事、あるいはダイエット志向などにより、需要に見合う鉄分が摂取・吸収されないと、鉄欠乏性貧血となる。

貧血の自覚症状としては、全身倦怠感、頭痛、動悸、息切れ、めまい、易疲労感などがあげられているが、そのほかにも集中力、持続力、学力の低下など学校生活への影響が大きいといわれている。通常は貧血の程度が強いほど自覚症状も強い傾向があるが、慢性的な貧血では全く自覚症状のない場合もある。思春期の貧血の改善や予防のためには、鉄分、タンパク質、ビタミン類を十分に含んだ栄養バランスのよい食事を1日3食とること、睡眠不足にならないような規則正しい生活を送ることである。

成人の貧血(血球計数)検査は基本的検査として広くスクリーニングに用いられ、血液疾患はもとより重大な疾患の発見する糸口になることが少なくない。追跡調査ができないため、学童貧血の原因は不明ではあるが、疾病の少ない学童期でも、貧血検査を行ってはいじめて血液疾患が見つかることがある。出血(潰瘍、腫瘍、痔など)、溶血性貧血(遺伝性、免疫性など)、造血器腫瘍、骨髓機能異常などがあげられる。貧血と判定されたら放置せずに、専門医による精密検査や治療、指導を継続的に受けることを推奨したい。

30年以上、常に男子生徒の1~2%、女子生徒の5%前後の「要受診+要注意」者を発見する貧血検査は、栄養や生活上の問題による鉄欠乏性貧血だけではなく、その背景に隠れている重篤な原疾患をも見つける入り口であり、今後も継続的に実施されることを切望する。

図A 検査の方法



関係の集計表は155頁に掲載